

平成二十五年十二月二十六日付け広島県報（定期）第百二号に登載の広島県内水面漁場管理委員会指示第三号（漁業法の規定による水産動植物の採捕に関する制限等の指示）の一部を次のように訂正する。

広島県内水面漁場管理委員会会長

ページ	行	誤	正
一	四	平成26年12月26日	平成25年12月26日